ユズリハだより

57号

メール air-tokyo@herb.com.ne.jp

2013. 2.20（№57）
東京公害患者と家族の会
文京区小石川5-34-12
アビタマツモト２Ｆ
TEL03-5802-2170　FAX03-5802-2377
ぜん息110番
03-5840-8446

第三十四回トヨタ総行動に参加して

トヨタ総行動とは？

２００５年頃からトヨタ自動車は世界の中でもトップクラスの売上を誇るようになりました。しかし、末端の労働者は過酷な状況下で使い捨てをされる。

そこでトヨタ自動車の本社がある愛知県豊田市で、愛知県の労働組合が中心になり、様々な団体が参加をして「不正規雇用労働者の権利を守る」ことや「大企業は労働者に利益を還元せよ！」とはじまり、**大企業の社会的責任**を問うところに、私たち患者会が求めるものと重なり、トヨタ総行動に参加するようになりました。

参加者からの報告

2月11日の寒い朝、35名が新宿西口に集合。高速道路を走りに走り12時30分、豊田市山之手公園に到着しました。

早速のぼりを立て、署名集め。総行動集会開会前の短い時間でしたが、全員で１９９筆の成果。

会場壇上から増田事務局長の力のこもった報告も、身内のひいき目かもしれないが、一番良い報告でした。（写真下、右端が増田さん中央杉野さん）

集会後、トヨタ本社までデモ行進の後、歩道を利用して35名でミニ社前集会。「トヨタは大気汚染公害の責任をとれ！」と規模は小さくとも気合いの入った元気なシュプレヒコールです。気分よく帰途につきました。お世話いただいた役員さん、ありがとうございました。

墨田・江東支部　田島高則

集会では横断幕を持って参加

国会議員要請行動２回おこないました

「国に新たな救済制度」を求める請願署名提出のための紹介議員を要請する行動をおこないました。

みなさんにご協力いただいて集めた「国会請願署名」を提出するには、国会議員に紹介議員になっていただかなくてはなりません。

1月30日は24名＋弁護団2名の計26名で、環境委員の議員に要請しました。当日は川崎の患者会も地元選出議員要請をおこない、両患者会合わせて５名の紹介議員が獲得できました。

2月22日は患者25名＋弁護団１名＋葛飾連絡会から3名の応援があり、東京選出の議員に要請をしました。

できるだけ地元の患者が要請をするのが効果的です。結果が楽しみです。

文京支部の向田支部長は地元の議員事務所も要請するつもりと意欲的でした。

予定とお知らせ

２月
25日（月）まちづくり委員会13:00～
26日（火）財政検討委員会10:00～
　第７回環境省との勉強会15:30～
　あおぞら連絡会理事会18:30～
28日（木）首都圏救済懇談会18:00～

３月
1日（金）会計監査18:00～
2日（土）豊島支部総会11:00～
3日（日）全国患者会幹事会（大阪）10:00～
4日（月）あおぞら連絡会常任理事会14:00～
5日（火）弁護団会議10:00～
　事務局会議15:00～
6日（水）全国大気連13:00～
8日（金）中野杉並あおぞら連絡会10:00～
9日（土）臨時三役会議10:00～
　合同幹事会13:30から
10日（日）公害総行動実行委員会10:00～
14日（木）健康づくり委員会13:00～
15日（金）東京民医連との定期協議10:00～
　国会議員要請行動14:00～
18日（月）弁護団会議18:00～
19日（火）事務局会議10:00～
21日（木）北支部王子班会議13:00～
　大田支部会議13:00～
　足立支部幹事会14:00～
23日（土）三役会議10:00～
25日（月）まちづくり委員会13:00～
　板橋区交渉14:00～
　江東墨田あおぞら連絡会18:00～
27日（水）品川支部八潮班会議13:00～
28日（水）北区連絡会13:30～
31日（日）患者会合同総会13:30～

原告団・患者会 合同総会のお知らせ

日時　2013年3月31日(日)
　　13:00～

場所　アカデミー茗台
　　レクリエーションホール

※２月中に会員のみなさまに総会のご案内が発送されます。往復ハガキになっておりますので出欠をご返信ください。

総会に出席できない場合は、委任状として扱われます。会員の参加、委任状の数が満たないと総会が成立いたしませんので、よろしくお願いいたします。

今年は大きな節目になる年です。多くの会員のみなさんの参加をお願いいたします。

ＰＭ2.5って何！ 最近よくテレビ等で話題になっていますよね

連日のように中国の大気汚染が報道されていますが、あの光景は高度成長期と言われた60年代には日本でも各地で見られた光景です。その頃大気汚染被害に苦しんだ患者は、他人事ではなく観ていることでしょう。

実はＰＭ2.5について、私たち患者会は強い思いがあります。

大気汚染裁判の和解に応じる条件の一つがＰＭ2.5の環境基準制定でした。裁判が終わる（07年）と休む間もなく、環境省の尻を叩いて環境基準を創らせました。09年のことです。

そうしたところで、この基準をクリアしているのは、都内の測定局28のうち、わずか2局しかないことがわかりました。確かに見た眼では中国の映像は恐ろしく見えますが、実はＰＭ2.5は目に見えず臭いもなく、すでに私たちの周りに存在しているのです。マスクなども通り抜けるほど小さな粒子であるＰＭ2.5は呼吸器疾患・心臓病・肺がんなどの原因になるといわれています。

だから、私たち患者会は環境省・国交省に「測定をして、防止対策を」と求めてきました。最大の発生源である都内を走行しているディーゼル自動車は、かつてのような黒い煤は見受けられませんが、実はもっと怖いＰＭ2.5を排出しているのです。

国に新たな救済制度創設を求めて患者を救済することと、被害者発生を防ぐための公害対策。私たちはこの二つを両輪としていかなくてはと、あらためて思います。

編集者　石川牧子

患者会の支部活動報告

中野・杉並支部「新春ぜん息交流会」ひらく

1月26日午後、医療法人財団健友会健康友の会の後援をいただき、「新春ぜん息交流会」を17名の参加で行いました。

恒例となっている、共立診療所松永医師の「呼吸器疾患の治療と管理について」は、ぜん息発作の原因には、風邪によるものや、ホコリ、天候、疲労、睡眠不足などありますが、意外と知られていないのが「アルコール」による誘発があるので要注意してほしいとのお話しに、参加者から「ビックリ！！」の声が発せられました。

参加者から「インフルエンザ予防の効果は」「雪や寒さなど天候不順時の外出時の注意は」など質問が出されました。

1つ1つわかりやすく「ぜん息疾患の治療と管理」についてお話しいただきました。

渋谷共同法律事務所の原弁護士から「これからの救済制度創設をめざすたたかいと情勢」について報告していただきました。新年のスタートとして、松永先生、原弁護士のお話を伺いながら、美味しい軽食をいただき、そして「国に新しい救済制度創設」させるため、運動をもう一回り広げよう参加者全員で申し合わせをしました。

中野・杉並支部　進藤光子

医師会からの団体署名提出

2月19日（火）東京都知事本局宛てに、東京都地域医師会からの「東京都医療費助成の存続を求める」団体署名を提出しました。

昨年6月に16の地域医師会からの署名を提出していますので、今回の11医師会を合わせると27の地域医師会から賛同が寄せられました。みんなで地域医師会に要請を重ねた成果です。これからも拡大したいと思います。

松崎課長（左）に代表が手渡しました。

1/26 港区道路環境見学バスツアー

港区道路環境見学バスツアーが1月26日に行われました。参加者は患者会から10名のほか、港区まち創り研究会（まち研）や、しばらくさ友の会の方々、加えて東京大気裁判弁護団の鶴見祐策先生や、港区議会議員の熊田ちづ子氏、南葛勤医協専務理事の窪田光氏、さらには東京都建設局から3名の参加で、総勢26名と大変にぎわいました。

港区内の主要幹線道路の植栽状況や自転車走行空間などを見学して回りました。国道15号線と都道415号線が交わる泉岳寺交差点は激甚交差点とされており、バスから下車し現地およびすぐ近くにある第一京浜高輪自動車排ガス測定局を見学しました。

国道480号線では江南地区の400㍍の区間に、車道の両側に自転車レーンがあるのを見学しました。

自転車レーンの外側に路上の駐車スペースが設けられており、自動車はそこに駐車されていました。自転車レーン上に停められている自動車は一台もありませんでした。港区の沿道の植栽は乏しく、それも落葉樹が中心でした。大気浄化作用が見込める常緑の高木、中木を植える必要があります。見学の後は、参加者で学習会を開きました。

事務局　冨田　隼人

みんなの視線の先は測定局、写真左

大田支部新年会

二月4日に大田・品川（ゆたか班）との合同新年会を行いました。

開会挨拶を支援の加藤郁子さんに、同じく伊藤茂雄さんに乾杯の音頭を取ってもらい、参加者28名での宴となりました。

三人の弁護団（西村弁護士・尾崎弁護士・堀弁護士）のお話と、国労（労働団体）の藤野さんからのお話で大気の署名に大変なご努力をいただきましたこと、あためて感謝する次第です。

また大田支部会員の林田法子さんの初参加はとても嬉しく、ありがたいことと思いました。

品川あおぞら連絡会（支援）の土田さん・唐沢さんから、みなまたシンポジウムとゆたか診療所の建設基金共同募金についての要請がありました。

事務局からは大越・石川さんの参加がありました。大田支部を代表して川上さんからの挨拶・佐々木満郎さんの尺八でなごんで、支援の東海林さんの中締めで楽しい宴を終えることができました。

差し入れを頂いた豊の青木さん・司会をしていただいた丸茂さん・大島さん・ありがとうございました。

また、買い物や準備を手伝っていただいた才川さん・磯目さん・加藤さん。会計の佐々木明子さんありがとうございました。

大田支部　和田　栄子

第五回道路連絡会報告

公害対策・まちづくり

二月十九日（火）一時～台東区民会館で「東京大気汚染公害裁判和解条項」に基ずく道路問題連絡会が行われました。

当日は悪天候と、この調不良の患者も多く、参加者は六十二名でした。

道路問題連絡会とは？

二〇〇七年に解決した「東京大気汚染公害裁判」解決の条件として、和解条項に公害対策が約束されました。

私たち原告側は要求を出して、被告（国・東京都・首都高速株式会社）がどこまで実行したかを確認します。

年一回行われますが、第五回ですから、裁判解決から五年が過ぎたのですね。

上の写真左上部が被告側ですが、ずら～りと並んでいますね。

原告団から和田さんが発言

総括的な課題

①自転車走行空間の整備
②激甚交差点対策
③大気観測体制の充実
④大型貨物自動車の走行規制拡大

要求を出した地域

①文京の公害対策（小日向拡幅・緑化充実）
②足立の公害対策（環七通り対策・自転車道）
③葛飾の公害対策（国道六号線新宿拡幅・緑化）
④江戸川の公害対策（小松川拡幅緑化・自転車道）
⑤板橋の公害対策（歩道緑化・自転車レーン）
⑥千代田の公害対策（岩本町交差点に測定局設置）
⑦大田の公害対策（南蒲田立体・歩道色分け）
⑧品川の公害対策（品川駅～新八ッ山橋再検討）

時間切れのため品川の残り・荒川・目黒は続会でつめることになりました。

真剣に聞き入る傍聴席の原告と支援のみなさん